

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ 青葉台保育園

横浜市青葉区榎が丘 2-3

運営主体:株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日: 2024 年 12 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ベネッセ 青葉台保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：橋本 裕美	定員（利用人数）：70名（67名）
所在地：〒227-0063 横浜市青葉区榎が丘2-3	
TEL：045-982-9822	
ホームページ：https://hoiku.benesse-style-care.co.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2015年10月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー			
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：	19名	
専門職員	保育士	27名	看護師	1名
	栄養士	4名	幼稚園教員免許	1名
	小学校教員免許	1名		
施設・設備の概要	(居室数) 保育室4室、調理室1室、事務室兼医務室1室、職員休憩室1室	(設備等) 一戸建て（2階建て）の施設です。園庭・屋上にテラスがあります。夏には組み立て式プールで遊んでいます。		

ベネッセ青葉台保育園は、東急田園都市線青葉台駅から徒歩で4分ほどの商店やオフィスビル、マンションなどが混在する地域にあります。街中ではありますが、周辺には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。園は、2015年（平成27年）10月に株式会社ベネッセスタイルケアこども・子育て支援カンパニーによって設立されました。運営法人は、首都圏を中心として保育園や学童クラブを数多く展開しています。鉄骨造り2階建ての園舎は、1階が幼児保育室と事務室、調理室、2階が乳児保育室と相談室、休憩室となっています。園庭と屋上があり、子どもたちが身体を動かしています。定員は70名（0歳児～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時30分～18時30分です。

③理念・基本方針

【保育理念】

「よりよく生きる力の基礎を育てる」

・いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。

【保育方針】

- ・子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性を育てます
- ・自然な生活の営みの中で、子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります
- ・深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します
- ・身の回りの「社会・自然を通しての学び」を大切にします

【保育目標】

- ・自分で考え、すすんで行動する子ども
- ・友だちと楽しく遊ぶ子ども
- ・感性豊かな子ども

【保育姿勢】

- ・一人ひとりの気持ちに寄り添い、子どもが尊重されていると感じる保育
- ・本物に触れながら、遊びは学びと確信を持つての保育
- ・その子らしく伸びていくことを応援しています

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・信頼できる大人との愛着関係が重要な乳児期には、特定の保育者とのかかわりを大切にして、一人ひとりの子どもたちと丁寧にかかわっています。
- ・子ども同士のかかわりが深まる幼児期には、保育者との関係を土台にしなが、異年齢で生活集団を構成し自律心、社会性を育てています。そして異年齢で生活集団を構成することで、幅広い人間関係を体験し、年齢を超えて、自分らしさが発揮でき、子どもが主体となって生き生きと過ごせるような子どものかかわりを大切にしています。
- ・安心して子どもを預けられる保育園となるよう保護者の気持ちに寄り添っていきます。
- ・園庭では、草花・野菜のお世話を子どもたちが中心となって行い、命について学んでいます。
- ・夏は暑さに気を付けながら、幼児は園庭でのプール遊び、乳児は屋上での水遊びを楽しんでいます。
- ・気候の良い日は、近隣の公園に出掛け季節を感じながら活動しています。また、往復の道路でのマナーや歩く力もつけています。
- ・食育活動を乳児クラスから行っており、食への興味関心を深め、食べる事が楽しく、喜びに繋がるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月3日（契約日）～ 2024年12月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2019年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

- ・子どもたちは自分らしさを発揮し、主体的に活動しています

保育室には、小さな子どもでも自分で好きな遊びを選べるように子どもの目線に合わせておもちゃや絵本が配置され、年齢や発達に合わせた遊びのコーナーが設置されています。作品を飾って置ける場所も作り、遊びを継続したり、子ども同士で刺激し合ったりできるようにしています。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、興味ややりたい気持ちなど子どもの心が動く瞬間をとらえて、図鑑やおもちゃを用意したり、コーナーを入れ替えたりなど、環境を整えています。幼児は、朝のサークルタイムを始めとして話し合いの機会を多く作り、散歩の行き先や遊びの内容などを決めていきます。行事は、子ども同士で話し合い、内容や役割、道具などを自分たちで作っています。3・4・5歳児は異年齢のクラスとなっていて、5歳児が3・4歳児の意見も聞きながらリードし、一つの物を作り上げる経験を通して、お互いを思いやる気持ちやあこがれの気持ち、お互いの意見を聞いて譲り合う大切さ、一つの物を作り上げる達成感などを感じ、成長しています。このように、子どもたちは自分の思いを素直に言葉や表情で表出し、主体的に園生活を楽しんでいます。

・保育士は、目指す方向性を共有し、一人ひとりを大切にした保育を実践しています

保育士は、職員会議や園内研修で、保育方針に掲げる「子どもの個性や人格を尊重」した保育のあり方について話し合いを重ねるとともに、日々のクラスでの話し合いや会議等で一人ひとりの子どもの姿について共有し、保育が子どもの姿に沿っているかの振り返りをしています。乳児は担当制を取り、特定の保育士が生活面を担当することで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。保育士は、一人ひとりの子どものあるがままの姿を優しく受け入れて寄り添い、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの気持ちを汲み取っています。集団に上手く入れない子どもには、強制することなく見守り、子どもの心が動く瞬間をとらえて子どもが自ら参加したくなるような声掛けをしています。このような保育士の姿勢を見て、子どもたちもお互いの違いを個性として自然に受け入れていて、5歳児の焼きそばづくりでは「トマトを入れたい」という一人の意見を取り入れるためにどのようにしたらよいかを話し合ったり、運動会の聖火リレーではどうしたら障がいのある友だちも一緒に楽しめるかを考えるなど、お互いの違いを認め合い育ち合っている事例がたくさんあります。

【さらなる取組が期待される点】

・地域との関係作りをさらに深めていくことが期待されます

園では、今年度の重点目標に、地域支援を掲げ、地域との関係が深まるように取り組んでいます。青葉区のネットワーク事業に参加して、年長児交流したり、保育士が公開保育の研修に参加したりしています。自治会に所属し、園の回りの清掃をするなど、良好な関係作りを努めています。また、子育て支援事業を開始し、月1回の園庭開放、交流会、子育て相談、離乳食相談などを実施しています。ただし、参加者の数は多くなく、認知に向けたさらなる工夫を課題ととらえています。地域の行事に子どもたちが参加したり、地域ケアプラザなどで行われる子育てイベントに保育士を積極的に派遣するなどし、地域との関係作りをさらに進めていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度の第三者評価受審は、当園にとっては5年ぶり2回目となりました。今回も保育内容や環境、そして運営についてもとても丁寧に見ていただいたことで、自園のあり方を職員全員で振り返ることができ、とても良い機会となりました。

また、課題に関しては改善点も含め具体的にアドバイスもいただき、更に一步進めることが出来たことに感謝しております。自園が地域の子育て支援として、地域との関係作りを進め深めていけるように、様々な活動にも取り組んでいきたいと思ひます。

保護者の皆さまには、お忙しい中アンケートを通して沢山のご意見をいただきました。ありがとうございます。保護者の皆さまからのお声は私たちにとって宝物であり、しっかりと受け止めて更なる保育の向上に努め、より良い保育を目指していきたいと思ひます。

ベネッセ 青葉台保育園 園長 橋本裕美

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ 青葉台保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念、基本方針、保育目標はパンフレットやホームページ、園のしおりに掲載しているほか、園の入口に掲示しています。保護者には園見学时、入園説明会でパンフレットや園のしおりを配布して説明し、周知を図っています。また、CS（保護者）アンケートを実施し、周知状況の確認も行っています。基本方針は「ベネッセ保育の考え方」に掲載し、入社時に全職員に配布され、入社後も園内研修、会議等で職員の周知を図っています。また全体会議でも理念、基本方針について定期的に振り返りをし、確認しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については法人が主体となって国や自治体、大学、研究機関などの関係機関との情報共有により把握、分析し、それを法人の全体会で共有しています。法人からの情報のほか、市や区から発信される情報を収集し、職員に周知しています。地域の各種福祉事業計画の策定動向と内容については、青葉区の園長会などに参加し、情報を収集しています。園見学者アンケートやCSアンケートを実施し、保育ニーズを把握するとともに、法人が収集分析をし、その結果を共有しています。保育のコストと利用者の推移に関しては月1回の予実管理で報告し、法人が分析したものを共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営環境や経営状況の把握、分析は法人が行っています。各園の経営状況は事業部単位で集約され、毎月役員会で報告されています。財務・人材育成・採用など事業全体に関わる経営課題については法人が対応を検討した上で、法人の全体会で園長に周知されています。園長は職員にも経営状況と共に法人から把握した情報を全体会議等で伝えています。園ごとの予算や職員体制は法人で決められた内容で運営し、差異がある場合には法人に報告しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされており、経営課題の解決・課題に向けた具体的な内容となっており、数値目標や具体的な成果等が設置され、実施状況の評価を行える内容となっています。収支計画も策定していますが、法人の方針として非開示となっています。園だけを対象とした中・長期計画としては園3か年計画を策定していますが、内容は保育に関するもののみとなっており、経営に関しては触れられていません。園3か年計画は毎年年度末に見直しをしています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の保育事業部が策定する単年度の事業計画があり、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容となっています。園独自のものとして、毎年園運営計画を策定しており、子ども支援、家庭支援、地域支援、食育・食事、安全衛生、園組織の6つの項目について具体的に記載されており、単なる行事計画にはなっていません。ただし園運営計画は、保育に関する内容のみとなっており、経営に関して数値目標や具体的な成果等を設定する事などにより、実施状況の評価を行える内容とはなっていません。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
園運営計画は園長が策定し、年度始めの全体会議で職員に周知しています。また、年度末に園全体の自己評価等をもとに振り返りをして、職員の意見を反映させ次年度の計画につなげています。経営に関する事業計画については法人が策定、見直しをしていて、園長は法人の全体会で把握していますが、園では策定していません。法人の事業計画の保育に必要な部分や経営状況については職員にも説明していますが、経営に関する事業計画についてまでは周知していません。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
年間行事予定表は年度始めに各家庭に配布し周知を図っています。園では運営委員会を設置し、園運営計画、今年度の取り組みについてなどが報告されています。保護者には運営委員会の開催日は園だよりでお知らせし、作成した議事録はファイルを玄関入口付近に置き、閲覧できるようになっています。また懇談会でも周知しています。環境整備の一環としてとして園庭作りを有志の保護者と一緒に計画を進めています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
保育計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに振り返りを行い次の計画に生かす取り組みをしています。園全体の自己評価を年度末に実施し、職員に周知しています。保護者には玄関入口付近にファイルを置き、閲覧できるようになっています。年1回CSアンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。第三者評価も定期的に受審しています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
園全体の自己評価を職員参画のもとで作成し、子ども成長支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の6項目について、年度末に振り返りを行い、分析した結果やそれに基づく課題を文書化しています。また、CSアンケート、ES(職員)アンケートを年1回実施し、法人が分析した結果から課題を抽出し、次年度の計画に生かしています。年度末には、園全体の自己評価の結果を全体会議で職員と共有し、改善に向けて話し合っています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、全職員に年度始めの全体会議で明確にしています。園全体の組織体制表を作成し、園運営規程に園長自らの責任と役割について明記されています。園長不在時の有事における園長の役割と責任については、安全管理マニュアルの非常事態への対応フローチャートに主任に権限が委任されていることが記載され明確になっています。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
園長は法人主催のSDGs、人権、ハラスメント等の研修や、青葉区主催の研修など様々な研修に参加し、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。全職員に法人から「ベネッセスタイルケア宣言」、「行動基準」、「個人情報保護」の冊子が配布され、それらを用いて年1回全職員で研修を行い、読み合わせをして周知を図っています。	
	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は主任とともに日々クラスを巡回するほか、日誌などで職員と子どもたちの様子を確認し、ドキュメンテーション確認時などで必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。また、各クラスの月案会議に必ず出席し、保育に関する課題を把握し、改善のための取り組みを行っています。職員に有効と思われる内容を選んで毎月園内研修を行い、保育の質の向上を図っています。園長は年3回、「チャレンジシート」を用いて面談を行い、課題を把握し翌年の取り組みに生かしています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
経営の改善や財務に関する分析は法人が行っていて、園長に共有されています。園長は経営の改善や業務の実効性について、法人のエリア担当事業部、事業推進部と相談を持ちながら、保育の質、人事、労務、財務などの分析や改善の取り組みをしています。年3回の職員との面談や全体会議等で職員の意見や意向、業務状況を把握し、人事配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
法人が中心となって横浜市の配置基準に基づき、計画的に必要な福祉人材を確保しています。職員個別の育成計画を作成し、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。また、等級制度を用いて各職員の能力を明確化し、必要な人材の育成をしています。人材確保に向けてはホームページに採用情報を掲載したり、実習生に声をかけるなどしています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
法人の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」は「ベネッセ保育の考え方」に記載され明確となっています。また入社時に配布される「人事制度ガイドブック」には法人の理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」や人事制度が明確にされています。人事制度には等級制度があり、この等級制度により職員が成長するための方向性が示され、自らの将来の姿を描く事ができるようになっています。また年3回の「チャレンジシート」の提出と面談で目標の達成度を確認し、自身の仕事を振り返り、意見や今後の意向を聞いています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労働管理の責任者は園長で、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、就業状況を把握しています。園長は年度始めに、職員一人ひとりが希望通りに有給休暇が取れるよう調整をして有休取得計画リストを作成し、法人に提出しています。また法人は職員一人ひとりが1年で最低5日間有給休暇が取れるよう確認しています。年1回、全職員に健康診断、常勤職員にはメンタルチェックも行っています。また法人の相談窓口も設置されています。年3回の個別面談のほか、園長は日頃からコミュニケーションをとって相談しやすい環境を作っています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「ベネッセスタイルケア宣言」に、「行動宣言」、「行動基準」が記載され、法人としての「期待する職員像」が明確になっています。園長は職員一人ひとりに等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。職員一人ひとり「チャレンジシート」を用いて目標設定と自己評価をしています。この「チャレンジシート」をもとに、年3回の面談を行い、年度始めに目標設定をし、中間の振り返りで状況確認と課題を共有し、年度末に年度の振り返りを行い、新年度に向けての課題を共有し、目標に取り組みができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としての保育の基本方針やそれを実現するための「期待する職員像」は「ベネッセスタイルケア宣言」、「ベネッセ保育の考え方」に明示されています。また「人事制度ガイドブック」の等級制度には、各等級で伸ばして欲しい能力が明確となっており、必要とされる専門技術や専門資格が明示されています。法人では各等級や専門性に応じた研修が計画され、受講できるようになっています。また、職員は月1回の園内研修、法人主催の研修の他、それぞれの課題、育成計画に基づいた外部研修も受講しています。園長は職員育成計画の振り返り、見直しを定期的に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や、「チャレンジシート」を用いた年3回の面談等で職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得等の状況の把握に努めています。法人は等級、職種、勤続年数などに応じた様々な研修を設けています。また、新卒や中途新任職員は法人主催の研修で現職員の経験談などを聞く機会があり、OJTが適切に行われています。研修の案内は休憩室に掲示するほか、必要と思われるものを選んで声掛けするなどして情報提供しています。また職員一人ひとりが希望する研修に参加できるようシフト等の配慮をしています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」が整備され、誓約書も取っています。園長はこの規定をもとに、実習生と実習期間中の注意点などを説明する事前オリエンテーションを行っています。ただし、この規定は、安全衛生管理や個人情報保護、守秘義務など注意事項についてのみの記載となっているので、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を含め、受け入れ側の心得や受け入れ準備等についても記載することが望めます。実習にあたっては、専門職としての研修、育成となるよう学校と連携を取り、学校側からの実習内容にあったプログラムを計画しています。実習期間中は担当担任が、毎日の実習日誌をもとに指導を行っています。今後は指導者に対する研修の実施も期待されます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに法人、園の理念、基本方針、保育目標、保育内容などを公表しています。事業計画、事業報告、決算情報などは、ホールディングス全体のホームページに公開されています。園単位での保育に関する事業計画、事業報告はファイルにまとめ玄関入口付近に置かれ、保護者が閲覧できるようになっていますが、予算、決算情報は公開していません。第三者評価を受審し、その結果も公表しています。苦情体制は園のしおりや玄関入口付近に掲示して保護者に周知し、内容に基づく改善・対応の状況については運営委員会で報告し、議事録を玄関入口付近に置き公表しています。地域に向けては、青葉区のホームページに掲載し、区役所や青葉区地域子育て支援拠点「ラフル」などにもパンフレット置いています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人で事務マニュアル、経理規定、契約要項などを定めており、職員に周知しています。法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引が適正に行われているかどうかを確認しています。また法人においては、監査法人による経理監査を受けており、その結果や指摘事項に基づいて改善を実施しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方についての基本的な考え方として園運営規程に「利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行う」と書かれています。地域の情報は、地域子育て支援拠点のパンフレットやお知らせなどを玄関入口付近に掲示、置くなどして保護者に提供しています。月1回の園庭開放や、栄養士による離乳食相談なども実施し、地域の保護者や子どもたちと交流を図っています。また、区の子育てイベントに職員が参加することもあります。子どもたちは幼保小交流や青葉区ネットワークの年長児交流もしています。散歩や買い物などで地域住民と交流する機会はありますが、定期的に地域の行事に参加したり、地域住民と交流したりするなどには至っていません。今後は定期的に地域との交流を増やしていきたいと考えています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」にはボランティア受け入れにあたっての安全衛生管理や個人情報保護、守秘義務など注意事項について記載されています。また誓約書も整備されています。規定にボランティア受け入れに関する基本姿勢を含め、受け入れ側の心得や受け入れの準備などについても記載されることが望まれます。中学校の職業体験を受け入れています。また中学校からの要望で、リサイクルの洋服集めに協力もしました。絵本の読み聞かせや卒園児の保護者が劇してくれた事もあります。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援、病院等の地域の関係機関・団体のリストを作成し事務室に置き、職員間で情報の共有化が図られています。園長は青葉区の園長会や幼保小教育交流会等に参加し、情報を共有しています。職員とは、情報や共有すべき内容については職員会議等で報告し共有しています。虐待等権利侵害が疑われる子どもなど支援が必要な家庭や子どもに対しては、青葉区のこども家庭支援課、横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携を図っています。また、障がいのある子どもに対しては地域療育センターあおばなどの専門機関と連携し、助言を受けながら保育にあたっています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は青葉区の園長会や、子育て支援ネットワーク、幼保小教育交流会に参加するなど、近隣の関係機関と連絡を取り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。園見学者のほか、地域の未就園の親子を対象として、園庭開放や、栄養士による離乳食相談会等を開催し、参加者の子育て相談に応じています。育児相談では、身長、体重を測ってカードをお渡ししています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
地域の子どもたちや保護者のために月1回の園庭開放、交流会、子育て相談、離乳食相談などを定期的実施し、園の専門性を地域に還元しています。また、区の子育てイベントなどに職員が参加することもあります。地域のコミュニティの活性化やまちづくりに貢献するまでには至っていません。BCP（事業継続計画）には帰宅困難者など被災時における福祉的な支援を必要とする人々を受け入れる姿勢は書かれていますが、具体的な対策は取られていません。また自治会には参加していますが、防災について話し合うなどはしていません。地域の防災対策についても今後地域コミュニティと協力体制を作っていく予定です。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
保育方針に「子どもの個性と人格を尊重」と明記しています。「ベネッセ保育の考え方」に子どもを尊重した保育の基本的な考え方を記載して入職時に全職員に配布し、全体研修で確認しています。倫理基準として行動理念、行動指針が網羅されている「ベネッセスタイルケア宣言」があり、年度始めの全体研修で周知しています。園内研修では、横浜市の「よりよい保育のためのチェックシート」を用いて子どもとの関わりを振り返り、話し合っています。毎日のクラスの振り返りでも子どもとの関わり方が子どもの気持ちに沿っているかを確認しています。素材の色や遊びなどは子どもが自由に選べるようにして、男女分けはしていません。英語リトミックやプレイデーでの万国旗作りなどを通し、子どもがいろいろな国や文化があることに興味や関心を持てるようにしています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
マニュアル「保育の考え方」におむつ交換や着替えなど保育の場面における子どものプライバシー保護について配慮すべき事項が記載されています。おむつ交換はトイレ内で、着替えは外から見えない場所で行い、幼児の着替えの際はパーテーションを用いるなどの配慮をしています。幼児はトイレの個室にドアがついています。水遊びやプール遊びの際はシェードなどで、外から見えないようにしています。幼児には絵本などを用いてプライベートゾーンの話をしています。保護者には、ドキュメンテーションなどで園の取り組みや考え方を伝えています。今後は、子どものプライバシー保護の意義やなぜ大切であるかなどについてもマニュアルに記載し、職員の意識をさらに高めていくことが期待されます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
ホームページ、パンフレットに理念や基本方針、保育内容など、園の情報を写真や図などを用いて分かりやすく提供しています。青葉区子育て支援拠点「ラフル」にパンフレットを置いたり、青葉区の保育園紹介のイベントにポスターを掲示するなどしています。利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、見学は希望を聞いて見学日の中から選んでもらっていますが、難しい場合には利用希望者等の都合に合わせて調整しています。見学の際は園長がパンフレットと法人パンフレット「コンセプトブック」を用い、理念や基本方針、保育内容、施設の説明などを案内し、質問に答えています。利用希望者からは見学前と後にアンケートを取り、法人が集計し、その結果をもとに情報提供の内容を毎年見直しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前には、新入園児説明会を実施し、保護者と一緒に園のしおり（重要事項のご説明）の読み合わせを行ってわかりやすく説明し、同意書を取っています。説明にあたっては、保育室や食器、持ち物の見本を見せるなど、イメージしやすいような工夫をしています。説明会後に保育士2名で個別面談を行い、子どもと家庭の状況、生育歴、要望などを聞き取っています。離乳食や食物アレルギー、既往症など、必要に応じて、看護師、栄養士も同席しています。障がいや外国籍など配慮が必要な場合には、園長が同席しています。入園に不安がある保護者の相談には何回でも応じ、保護者が納得し安心して園生活を開始できるようにしています。保育の内容に変更があった場合は、園内掲示、手紙、保育アプリの配信などで知らせています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などはありませんが、保護者からの依頼があれば転園先に申し送りをする体制があります。文書等の作成はしていませんが、卒園児と保護者には卒園後もいつでも相談にのることを伝えています。法人の相談窓口も案内しています。卒園生には行事の案内を送っています。卒園生が遊びに来たり、保護者が様子を伝えに来たりと、卒園後も関係性が継続しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々の関わりの中で、言葉や表情、反応などから子どもの思いや満足度を把握しています。幼児は、サークルタイムで子どもが意見や感想を発表する機会を作っています。保護者の満足度は、朝夕の送迎時の会話や保育アプリ、年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談などから把握しています。年度末には、CSアンケートを実施しています。年2回の運営委員会には、保護者代表2名が参加し、意見交換しています。把握した保護者の意見や要望は職員会議で検討し、改善につなげています。コロナ禍で乳児・幼児で分けていたプレイデー（運動会）を一緒にやってほしいという意見を受けて、全園児一緒に行ったり、懇談会はオンラインではなく対面で行いたいという声を受けて対面での懇談会を実施したなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。ご意見箱を玄関に設置しています。毎年CSアンケートを実施し、保護者が直接申し出をしやすいようにしています。保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を記録し、職員会議等で共有し、対応について検討しています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、全体に関わる内容については個人情報に配慮した上でお便りなどで公表しています。CSアンケートの結果は職員会議で対応について検討し、結果をお便りで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受付担当者の連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し出ることができるようにしています。外部の相談窓口として青葉区こども家庭支援課、かながわ福祉サービス適正化委員会、横浜市福祉調整委員会を「苦情解決の仕組み」に記載して掲示し、保護者に紹介しています。日々の会話や連絡帳、個人面談など保護者が相談する方法を複数用意しています。保護者からの直接の要望・苦情に対しては、園長・主任・担任が面談し迅速に対応しています。面談はプライバシーに配慮し、相談しやすいように相談室を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 相談・苦情解決規定があり、定期的に見直しをしています。担任をはじめとして職員は皆それぞれの立場から保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、保護者が話しやすい雰囲気を作るように心がけています。保育アプリからも保護者の意見を聞いています。保護者から相談、意見を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合い、迅速に返答するようにしています。検討に時間がかかる場合にはその旨を迅速に伝えていきます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 安全衛生基準マニュアルがあり、年度始めに読み合わせをしています。マニュアルは、毎年見直しをしています。リスクマネジメントの責任者は園長で、リスクマネジメント委員2名を設置しています。委員は法人のリスクマネジメント研修に参加し、園内研修で職員に周知しています。事故はクラスで要因分析して報告書に記載し、看護師が検証した上で職員会議で共有しています。軽微な怪我やヒヤリハットは保育アプリに記録し、リスクマネジメント委員がSHEL分析して再発防止策を講じています。他施設の事例も収集して分析し、水筒の使い方を見直したなど、園にあてはめて対策をしています。全職員対象に救命救急講座を実施するほか、園内研修で具体的な事例を取り上げて話し合っています。安全計画を策定し、保護者に配信しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を行っています。安全衛生基準マニュアルに感染症対策について記載し、職員に周知しています。マニュアルは毎年および必要に応じて随時見直しをしています。嘔吐処理マニュアルを作成し、園内研修でマニュアルに沿った動きができるように全職員で確認しています。感染症対策として、手洗い、換気、消毒などを徹底しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡してお迎えをお願いし、お迎えが来るまでは事務室を用いて蔓延防止に努めています。玄関に病気の説明、クラス、人数を掲示し、保護者に情報提供しています。10人以上の時には保育アプリで配信しています。入園時に、登園停止基準や園の方針について保護者に説明するとともに、毎月の園だよりでも情報提供しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 防災マニュアル、消防計画、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制が決まっています。BCP（事業継続計画）を作成し、保育を継続するために必要な対策を講じています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。水害危険地域ではありませんが、大雨や河川の氾濫を想定した垂直避難訓練もしています。不審者対応の防犯訓練も年2回実施しています。保護者には一斉メール配信と災害伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、メール配信訓練と引き取り訓練を実施しています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、看護師と栄養士が管理しています。非常食を食べる訓練もしています。消防署や警察とは連携していますが、自治会については今後の課題となっています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「ベネッセ保育の考え方」に保育についての基本的な考え方がまとまっており、全職員に配布され、入社時に法人研修で周知し、入社後は園内研修で読み合わせを行っています。「ベネッセ保育の考え方」には、人権尊重に関わる姿勢が明示されています。また各種マニュアルにプライバシー配慮について記載されています。園内研修では「ベネッセ保育の考え方プラス」を用いて事例検討をし、理念に基づく保育が実践されているかを確認しています。また園に合わせた手順書を作成し、園内掲示をしています。保育は子どもの状況に合わせて柔軟に対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「ベネッセ保育の考え方」などの法人作成のマニュアルは法人が毎年見直しをして、変更があった場合は全職員に共有SNSで発信し、会議等でも職員に周知しています。感染症や安全面については、園の状況に合わせた手順書やフローチャートが掲示されており、行政からの通達やガイドラインの変更時に、必要に応じて随時見直しをしています。検証・見直しにあたって、リーダー会議、給食会議、リスクマネジメント会議などの定期的な職員会議で課題などが報告、検討された場合は、職員や保護者からの意見や提案を反映しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画作成の責任者は園長で、園長、主任が中心となって全体的な計画を作成し、それを基にクラス担任が年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画を作成しています。児童票や個人記録などの記録類や保護者との日々の会話や面談などで把握した意見などを基にクラス会議等で話し合い、指導計画を作成しています。計画の策定にあたっては、必要に応じて会議に看護師や栄養士も参加し、専門職の意見も反映しています。支援困難なケースには必要に応じて青葉区子ども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、地域療育センターあおば等の関係機関や法人の巡回相談などの意見も反映して適切な保育が行われるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月案は毎月、年間指導計画は4期に分けて、職員会議で振り返りをし、計画の評価・見直しをしています。振り返りの結果は次期の指導計画の作成に生かしています。離乳食やトイレトレーニングなど、個別の課題については保護者の意向も確認しています。子どもや保護者の状況に変化があった場合は、職員会議で話し合い、柔軟に対応しています。指導計画の評価、見直しで明らかになった課題は、研修や保育環境の見直しなどに反映し、保育の質の向上に生かしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に子どもの家庭状況、生育歴などを保護者に児童票に記載してもらい、入園後は、保育アプリで毎月指導計画を作成し、個別に子どもの状況を記録し、職員と共有しています。入園時の児童票や保育記録、健康記録、個人面談記録などは個人別にファイルされています。計画や記録の書き方については、すべての文書を園長が確認、承認し、その際に指導しています。毎月のクラス会議、リーダー・給食会議等、定期的に会議を実施し情報を共有しています。口頭での各クラスの情報共有は、園長・主任から各クラスのリーダーに伝え、各職員に伝えています。また指導計画や日誌、連絡帳などは保育アプリを用い、パソコン上で共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報の利用目的、保管、保存、廃棄、開示、漏洩の対応などを定めた情報セキュリティ・個人情報保護規定があります。記録管理の責任者は園長です。全職員が入社時と年1回、個人情報に関するビデオ研修を受講し、確認テストを受けています。パソコン、書類は鍵のかかるラテラルに保管し、出し入れの際は記録簿に記載しています。パソコンにはアクセス制限がかけられ、パスワードを用いて適切に管理されています。保護者には入園時に園のしおりを用いて個人情報取り扱いについて説明し、同意書を得ています。写真撮影についても限られた目的のみに使用する旨を説明し、保護者にもインターネット上への掲載など他者へ提供することがないように注意喚起をしています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は理念や方針、目標を基に、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。計画は、子どもの発達過程や保護者の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの擁護と教育の狙い、内容及び配慮事項、環境の考え方、長時間保育、子育て支援、保育の特色などについて記載されています。全体的な計画は、毎年正規職員で見直しをし、年度末の全職員が参加する職員会議で共有しています。3本の柱や5領域、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿についての園内研修を実施し、職員の全体的な計画への理解が深まるようにしています。毎月のクラスの月案会議で、子どもの状況が全体的な計画に沿っているかを確認しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機、扇風機を用いて温湿度の管理を適正に行っています。直接蛍光灯の光やエアコンの風が当たらないよう天蓋をつけています。家具には、転倒防止策として耐震マットを用いています。寝具はコットを用い、シーツは保護者が洗濯をしています。月齢が低い0歳児はベビーベットを用いています。毎日、衛生管理マニュアルと清掃チェック表を用いて、清掃を行っていて、園の内外は清潔に保たれています。家具や玩具は木製のものも多く用意し、ぬくもりが感じられるようにしています。</p> <p>保育室には机上遊びやままごと、絵本などのコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選び、じっくりと落ち着いて選べるように環境構成されています。幼児の図鑑コーナーなど、子どもが一人で落ち着いて過ごせるようなスペースも用意しています。現在、有志の保護者の協力も得て園庭の環境整備に取り組んでいて、ベンチやいす、タイヤなどを置き、子どもが好きな遊びを選んで主体的に遊びを広げられるような園庭作りをしています。手洗い、トイレは清潔に保たれ、幼児トイレの個室にはドアが設けられ、プライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>毎日の話し合いや月案会議等で一人ひとりの子どもの状況や、発達段階、家庭の様子などについて話し合い、個々に応じた支援をしています。保育士は、子どもの様子を見守り、言葉や表情、しぐさなどから子どもの気持ちを汲み取るように努めています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、子どもの態度や反応などから子どもの気持ちを受け止め代弁したりしています。保育士は、子どもの要求や意欲を大切に子どもに寄り添えるような関わりを意識するようにしています。保育士は、危険がない限り子どもを制止することがないように見守り、制止した後は子どもに合わせた言葉でわかりやすく理由を説明しています。子どもが活動に参加したくない時には、無理に誘うことはせず、子どもが同じ空間で過ごせるように個別対応し、子どもの気持ちが動いた瞬間に前向きな声掛けをし、子どもが自分から参加できるように働きかけています。毎日、クラスで子どもへの関わり方について振り返りし、連携して保育をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。保育室は、子どもの年齢や発達、生活の動線に合わせて環境構成がされていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、主体的に取り組めるようになっていきます。服のたたみ方の図を掲示したり、片づけやすいように写真を掲示するなど、子どもが視覚的にも理解できるように工夫しています。</p> <p>保育士は、洋服の着脱など子どもが「自分でやりたい」という気持ちを大切に、子どもが自分のできる場所までは見守り、まだできないところは子どもがやりやすいように手伝うようにしています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。子どものやりたくない気持ち、やれるのに手伝ってほしい気持ちなども受け入れ、子どもに合わせた声掛けをし、子ども自身の気持ちが動くのを見守り、個々に合わせた手助けをしています。全クラス服の着脱の手順を統一して保護者にも伝え、家庭と連携して取り組めるようにしています。おむつ外しは、家庭での様子も聞きながら、子どもの状況を見てトイレに座ってみることから始め、子どもにとって無理のないように進めています。一人ひとりの生活リズムの違いを尊重し、眠そうな子どもに対しては午睡の時間でなくても横になって休める場所を用意するなどの配慮をしています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は年齢が小さな子どもでも自分で好きな遊びを選べるように、子どもの視線に合わせて棚に玩具の配置が整えられ、ごっこ遊びやブロック、机上遊びなど様々なコーナーが作られています。作品を飾っておける場所を作り、遊びが継続できるようにしています。</p> <p>保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの興味や関心、発信、やりたい気持ちなどをとらえ、玩具や絵本を準備したり、コーナー設定を入れ替えたりしています。幼児クラスは製作の素材を豊富に用意し、子どもが自由に製作に取り組めるようにしています。友だちが作っているものを見て、自分も作り始めたり、一緒に作る姿もあります。行事は、プレイデーで聖火を作って聖火リレーをして点灯するなど、子ども同士で話し合い、主体的に取り組んでいます。経験を重ねる中で、皆から出た意見を自分たちでWEB図にまとめることができるようになり、文字への興味にもつながっています。</p> <p>天気が良ければ毎日、園庭や屋上で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりしています。室内でも、鉄棒やマットを日々の活動に取り入れ幼児体育指導員の資格を持った保育士が指導しています。園庭で野菜を育てたり、散歩で見つけたダンゴムシを飼育するなどの活動もしています。地域住民とは、散歩で挨拶や会話を交わすほか、近隣の商店に花やクッキングの材料を買いに行くなどしています。幼児は月1回のお話会で、地域のボランティアと交流しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせ、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせるように食事や睡眠の時間を配慮しています。乳児は担当制を取り、食事や睡眠などの生活面を特定の保育士が一对一で関わることで、子どもが安心し、愛着関係が持てるようにしています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、子どもの言葉や表情、仕草、喃語などから子どもの思いを汲み取り、応答的に関わっています。月齢による発達差が大きな年度始めには、マットを敷いたり人の配置を調整し、ハイハイやねんね、ヨチヨチ歩きなど、個々の子どもの発達に合わせた遊びが提供できるようにしています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や保育アプリ、個人面談などで密に情報交換しています。離乳食を進める場合には、子どもの嚥下や咀嚼の様子を保護者と共有し、家庭で食材を試してもらってから進めるなど、一人ひとりの発達に応じて家庭、調理、担任が連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの思いや自我の育ちに合わせた関わりをしています。保育室は、子どもたちが自由に遊びを選んだり、ゆったり過ごしたりできるよう、レイアウトを工夫しています。子どもたちは自分で好きなおもちゃを棚から取り出して友だちと一緒に遊んだり、保育室の広いスペースで踊ったり、歌を歌ったり、保育士の膝に乗ってゆったりと絵本を読んでもらったりと、安心できる環境で思い思いに過ごしています。保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、危険がない限りは見守り、必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを伝えあって仲立ちしています。保育士は子ども同士の関係性を把握して予測し、事前に声をかけたり、間に入って一緒に遊ぶなどし、噛みつきなどを事前に防げるようにしています。0・1・2歳児は保育室が同じフロアにあるので日常的に交流しています。幼児とは、ハロウィンなどの行事で交流したり、盆踊りを幼児が教えに来たりして交流しています。年度の後半には、幼児と一緒に遊ぶ時間も作っています。保護者とは、送迎時や保育アプリで情報共有しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて遊びや生活面は異年齢で活動していますが、造形活動や体育活動、給食の栄養士によるお箸の練習などでは年齢別の活動を取り入れ、年齢や発達に応じた活動ができるようにしています。発表会では、5歳児が中心となって3・4歳児をリードし、3・4歳児がそれに従って協力して一つの劇を作り上げることで、それぞれの力を発揮できるようにしています。観察日にも、複数の絵本を候補に出して登場人物などについて話し合っている様子を見ることができました。5歳児のチャレンジタイムの焼きそばづくりで具を何にするかの話し合いでは、「トマトを入れたい」という一人の意見を取り入れるにはどのようにしたらよいかを皆で話し合い、栄養士にも相談してアドバイスを受け、刻んで上にトッピングするようにするなど、子どもたちは活動を通してお互いの意見を認め合い、協力してやり遂げる経験を積んでいます。保護者には写真付きのドキュメンテーションや掲示で子どもの様子を伝えています。小学校には幼保小交流を通して、地域へはネットワークの中で子どもたちが園の新聞を作成し、他園と伝えあうなどしています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園舎は段差のないバリアフリー構造となっていて、エレベーター、多目的トイレも整備しています。絵カードなど視覚的に分かりやすい掲示をしたり、落ち着いて過ごせるようなコーナーを設置するなど、環境構成を工夫しています。</p> <p>障がいなど特別な配慮を要する子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成し、個別の記録をつけています。必要に応じて個別対応し、障がいがある子どもがクラスの子どもたちと同じ空間を共有し、一緒に活動できるようにしています。一緒に過ごす中で子どもたちは障がいをも一つの個性として自然に受け入れていて、プレイデイのリレーでは、勝ち負けを競うのが難しい障がいのある友だちもどのようにしたら一緒に参加できるかを子どもたちが考え、スタートの時にバトンを渡す役を頼んだなどの事例があります。観察時にもさりげなく手助けしたり、障がいのある子どもの気持ちを代弁したりしている姿を見ることができました。</p> <p>保護者とは、日々の会話や個人面談で子どもの様子について密に情報交換しています。必要に応じて、地域療育センターあおばや法人の契約する専門家の巡回等でアドバイスや指導を受け、連携しています。また、保護者の同意を得て、子どもが通所する児童発達支援事業所などと連携し、同じ関わりができるようにしています。保育士は、障がいなどの外部研修に参加し、得た知識を共有して保育に反映しています。保護者には入園時に園の障がい児保育についての考え方を伝えていきます。また、行事やドキュメンテーションで、子ども同士の関わりを保護者に伝えていきます。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「長時間保育」、月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け、20時までのデイリープログラムを作成し、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。朝夕は自由遊びの時間となっていて、子どもたちは好きな活動を選んで、落ち着いて過ごせるようになっていきます。おやつの中には希望する子どもは園庭や屋上で遊ぶこともできます。18時半からは2歳児保育室で全クラス合同で過ごしています。塗り絵やシールなど落ち着いて遊べるような特別なおもちゃを用意しています。18時30分には夕おやつまたは夕食（希望により選択）を提供していて、卵や乳を使わないアレルギー対応のメニューとしています。子どもの状況を日誌を用いて口頭でも引き継ぎをし、保護者に確実に伝えるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項を記載し、アプローチプログラムを作成して保育しています。5歳児だけで活動する時間「チャレンジタイム」を設け、色々な乗り物に乗って子どもの国に出かけて公共でのルールやマナーを学んだり、野菜の苗を買いに出かけたり、パン作りをしたり、玉ねぎの皮を使って染物をしてお神輿のハチマキを作ったりなど、独自の活動をしています。1月頃から午睡をなくし、名前を書いたり、簡単なワークなどを行っています。クラスが進級後の保育室に移行する3月中旬からは、0歳児の保育室で5歳児だけで過ごし、上履きをはいて過ごしたり、給食当番がご飯や汁をよそったりと、小学校の雰囲気を感じられるようにしています。また、青葉区ネットワークや幼保小交流で近隣の保育園、幼稚園と交流したり、小学校を訪問して1・2年生と交流するなどしています。保護者には、懇談会や個人面談で、就学に向けての園の取り組みを伝え、保護者の相談に応じています。保育士は、幼保小教育交流会の研修に参加し、意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>安全衛生マニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。朝の登園時には、保育士は子どもの健康状態について保護者に確認し、全身をチェックしています。看護師は毎朝保育室をラウンドして子どもの様子を確認し、保育士の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師が確認し、必要に応じて保護者に連絡をし、対応について相談しています。次の登園時にはその後の様子を確認しています。入園時に既往症や予防注射の状況について保護者に児童票に記載してもらい、入園後は保護者からの情報を得たら保育士が追記し、看護師と共有しています。毎月保健だよりを発行するとともに、感染症などの情報を掲示し、保護者に情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）については、毎年園内研修を実施して職員に周知し、0・1歳児は5分、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、記録しています。0・1歳児はセンサーを用いています。保護者には、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。センサー使用の承諾も得ています。園内にポスターを掲示し、SIDS対策強化月間には保健だよりに記載し、注意喚起しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録しています。保護者には、保育アプリで伝えていきます。所見があった場合には口頭でも説明し、受診の確認もしています。健診の結果はクラス間で共有し、食事など改善が見込まれることに関しては、生活の中で関わりや活動に取り入れています。看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがいなどの保健教育をしています。コロナ禍以後食後の歯磨きはしていませんが、歯科健診の時には紙芝居で歯磨きの大切さを伝えていきます。幼児には、プール前にプライベートゾーンの話もしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、保護者、担任、園長、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。事前に毎月献立表を園と保護者で確認してもらい、毎朝の受け入れ時にも除去の有無を保護者に伝えていきます。食事提供時には、アレルギー専用のカラートレー、専用の食札、マグネットプレートなどを使用し、チェック表を用いて声に出してダブルチェックをしています。お代わりも別に用意し、席も別にして保育士が傍について誤食を防いでいます。</p> <p>新年度前にアレルギー対応の手順を全職員で共有し、変更があればその都度周知しています。アレルギーや肘内症などの子どもの写真付きのリストを作成し、職員が確認できるようにしています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士が保育士の意見を聞きながら年間食育計画を作成し、子どもたちが豊かな食の体験を重ね、食への意欲を育めるようにしています。野菜を園庭で育てて収穫し、野菜に触れたり、調理してもらって食べたりし、食材への興味を持てるようにしています。3色食品群や食事マナーの話、焼きそばやピザパンのクッキングなど、年齢に応じた食育活動をしています。食材は横浜中央市場の商店から仕入れ、食器は子どもの発達に合わせた安全性に配慮した食器や食具を使用しています。</p> <p>保育士は一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。子どもが苦手な副菜の野菜をクラス担任が子どもの目の前で盛ることによって食が進むようになったなど、提供方法の工夫もしています。幼児は、保育士が子どもの目の前で盛り付け、子どもが自分の食べられる量を申告しています。5歳児が当番活動として給食の配膳の手助けをしています。テーブルにテーブルクロスをかけるなど雰囲気づくりもしています。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「もぐもぐ」「おいしい」などと声をかけ、一人ひとりに応じた手助けをしています。子どもが苦手な食材に関しては一口でも食べてみるように声をかけますが、強制することはありません。1歳児以上はお代わりも提供しています。保護者には、献立表と給食だよりを配信するとともに、玄関にその日のサンプルを展示しています。コロナ禍前に実施していた給食試食会は中止していますが、懇談会でおやつクッキーを提供したり、副菜を一口味見する機会を作るなどしています。0歳児は個人面談でその時に食べている段階の離乳食の形態や量を保護者が試食できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の給食会議で作成した献立を基本とし、旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。ハロウィンやひな祭りなど、季節の行事食も提供しています。毎月の誕生日会には見た目もかわいらしく演出した園独自のデザートを提供しています。年度末には5歳児が話し合っ決めてリクエストデザートを提供しています。卒園前には、幼児が全員でハヤシライスを作りお別れパーティをしています。残食を給食日誌に記録するとともに、毎月の給食会議で子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、食材の切り方や調理方法に反映しています。クラスごとに担当の給食職員を決め、子どもの食べる様子を見たり、声をかけて励ましたりしています。子どもから直接感想も聞いています。調理室の衛生管理は「給食の考え方」や「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。お腹の調子が悪い子どもは牛乳の代わりにお茶を提供したり、おかゆを提供するなど、個々の体調にも配慮しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時に保護者と会話するとともに、乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。全クラス、その日のクラスの活動の様子を写真とともにまとめたドキュメンテーションを毎日配信し、園内にも掲示しています。また、毎月、園だよりとクラスだより、給食だより、献立表、保健だよりなどを保護者に配信しています。年2回、懇談会を実施し、資料と動画を用いて日々の保育の様子を伝えています。春の懇談会では生活面、秋には遊びを中心とした動画を用い、子ども同士のやり取りや遊びを通して子どもの育ちがわかるように工夫しています。保護者参加行事として、夏祭り、プレイデイ、発表会（5歳児のみ）を実施しています。2歳児からは保育参観を実施し、子どもの園での日常の様子を見る機会を作っています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。園では、保育アプリを導入したことにより関わりが薄まることのないよう、対面でのコミュニケーションに力を入れ、職員皆で積極的に声をかけ、保護者と会話をするように努めています。年1回の個人面談のほか、希望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。面談の日時は、夕方のお迎えの時間に設定するなど、保護者の就労状況に配慮しています。保護者から相談があった場合には園長、主任に報告して情報共有しています。面談は2人体制で対応し、個別の話には園長ができるだけ同席するようにしています。相談内容によっては栄養士、看護師が対応し、専門的な視点からアドバイスをしたり、必要な関係機関を紹介したりするなどしています。面談内容は記録し、ミーティング等で共有し、継続的に支援できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、全身をチェックし、記録しています。傷などがあった時には保護者に確認しています。保育士は、子どもの心身の様子を気かけ、子どもとの会話などで気になることがあった時には、園長、主任に報告し、相談しています。必要に応じて、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所などの関係機関に報告し、連携しています。情報は、ミーティング等で職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。職員は毎日保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、保護者の相談にのり、保護者が子育ての不安を抱えこまないように支援しています。虐待防止マニュアルを整備し、園内研修で虐待についての知識を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画や日誌には自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々自己の保育の振り返りができるように定型化されています。保育士は、一人ひとりの子どもの姿を大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。保育士は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価し、年度末には振り返りをするとともに、毎日クラスでその日の子ども様子について話し合い、振り返りを行っています。毎月の月案会議には園長、主任も参加して保育の振り返りを行っています。年度末には全職員が参加する職員会議で振り返りをし、園の自己評価を作成しています。園の自己評価には、CSアンケート結果も反映しています。自己評価から明らかになった課題を受けて園内研修を実施するなど、結果を保育の質の向上に生かしています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年9月24日～10月4日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 84.2%（57枚配付、48枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…11人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…8人、4歳児クラス…8人、5歳児クラス…8人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて83.3%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」など3項目、問6（園と保護者との連携・交流）「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供について」など3項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているか」など2項目、計8項目が100.0%です。
- ・問4「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」など5項目、問5（保育園の快適さや安全対策）「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」、問6「園の行事の開催日や時間帯への配慮」など2項目、問7「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計9項目が97.9%です。
- ・問2（入園時の状況）「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」など2項目、問3（年間の計画）「年間の保育や行事についての説明」、問4「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」など2項目、問6「保護者からの相談事への対応」など2項目、計7項目が95.8%です。

○不満の割合があるのは、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」が14.6%です。

○総合的な満足度は、「満足」81.3%と「どちらかと言えば満足」18.8%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「先生の連携が素晴らしい」「丁寧に情報提供してくれる」「相談事にもとても丁寧に対応してくれる」「安心して通える園」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年9月24日～10月4日

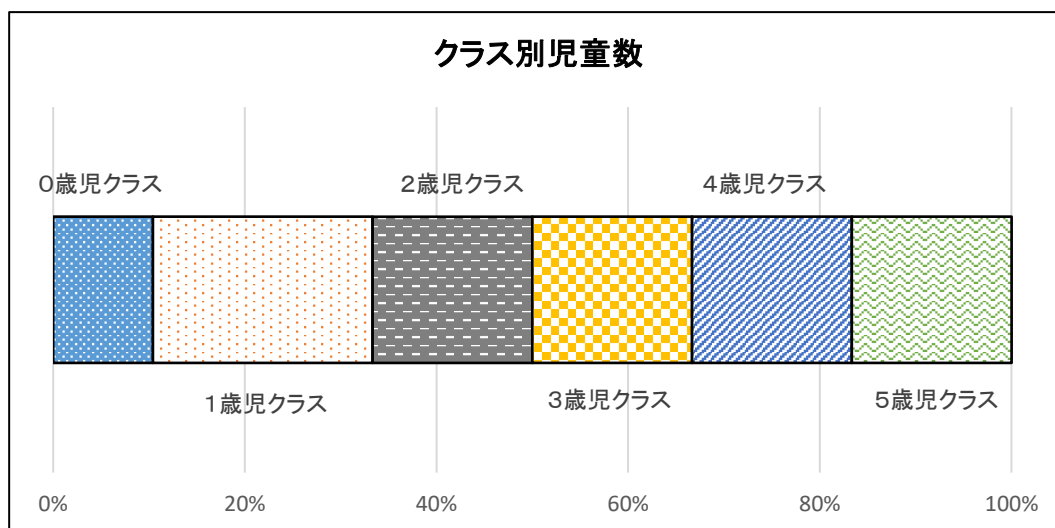
回収率：84.2%（回収48枚／配付57枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
48	5	11	8	8	8	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

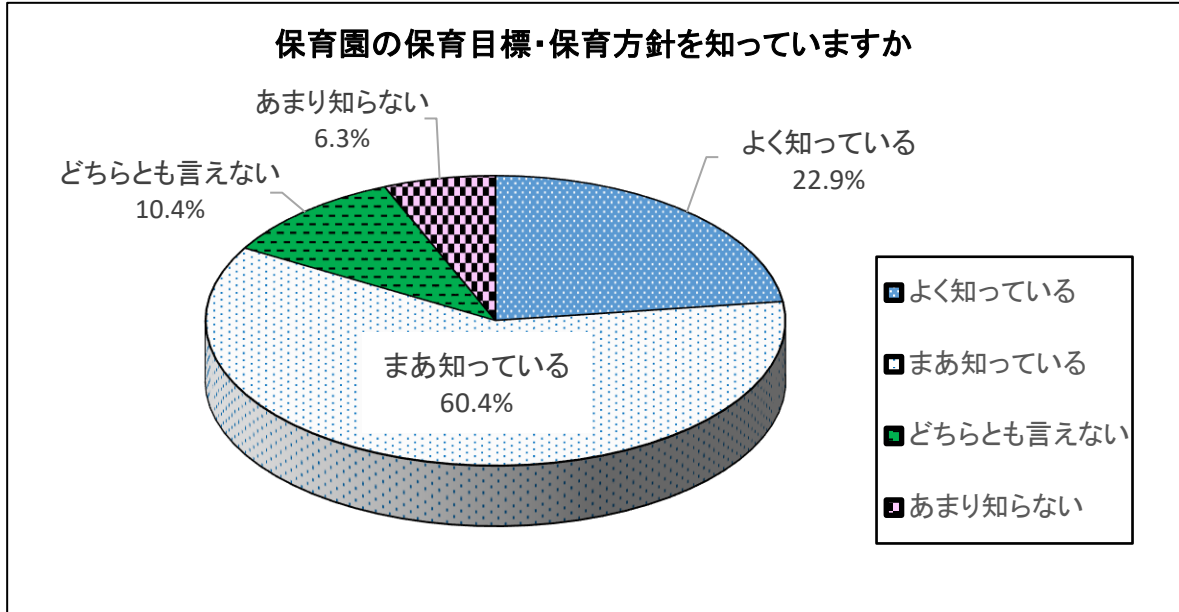


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	22.9%	60.4%	10.4%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%

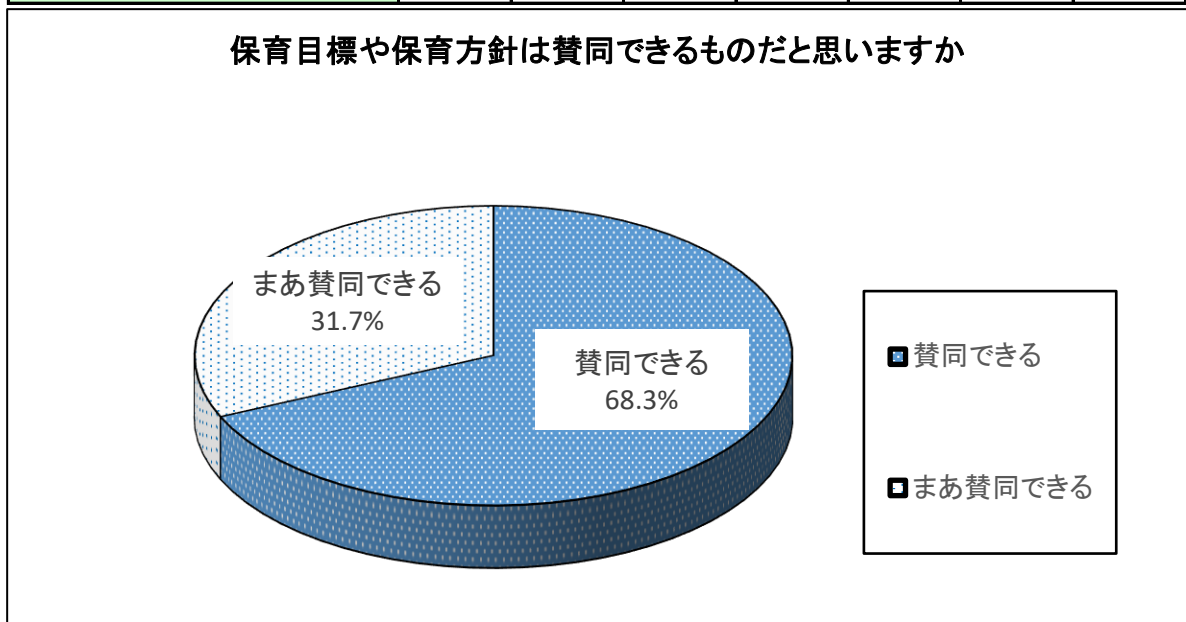
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	68.3%	31.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

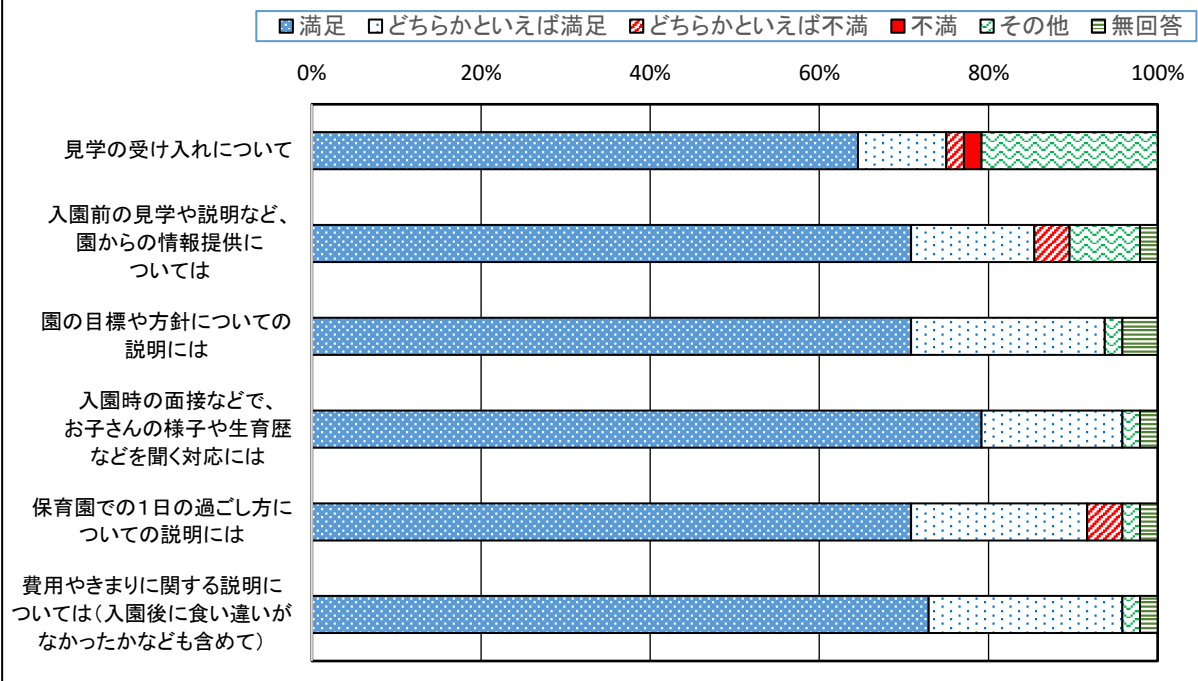


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	64.6%	10.4%	2.1%	2.1%	20.8%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	70.8%	14.6%	4.2%	0.0%	8.3%	2.1%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	70.8%	22.9%	0.0%	0.0%	2.1%	4.2%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	79.2%	16.7%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70.8%	20.8%	4.2%	0.0%	2.1%	2.1%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	72.9%	22.9%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	100.0%

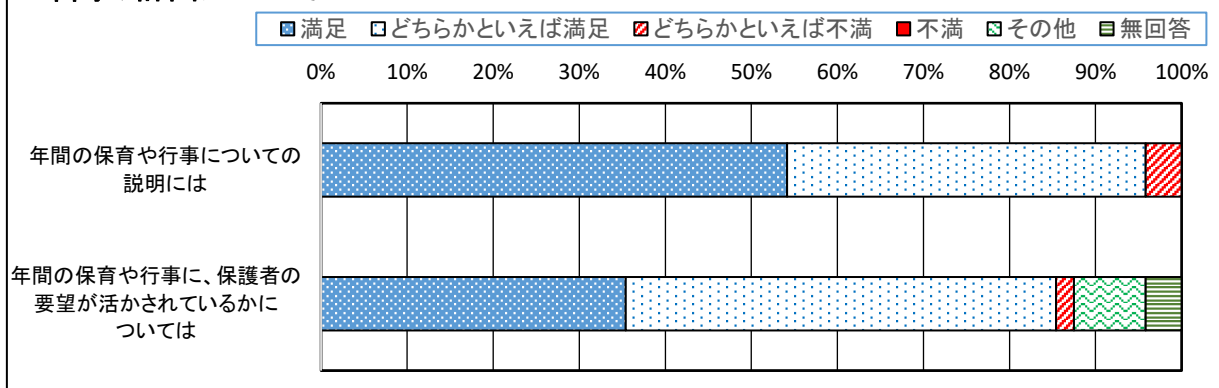
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	54.2%	41.7%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35.4%	50.0%	2.1%	0.0%	8.3%	4.2%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

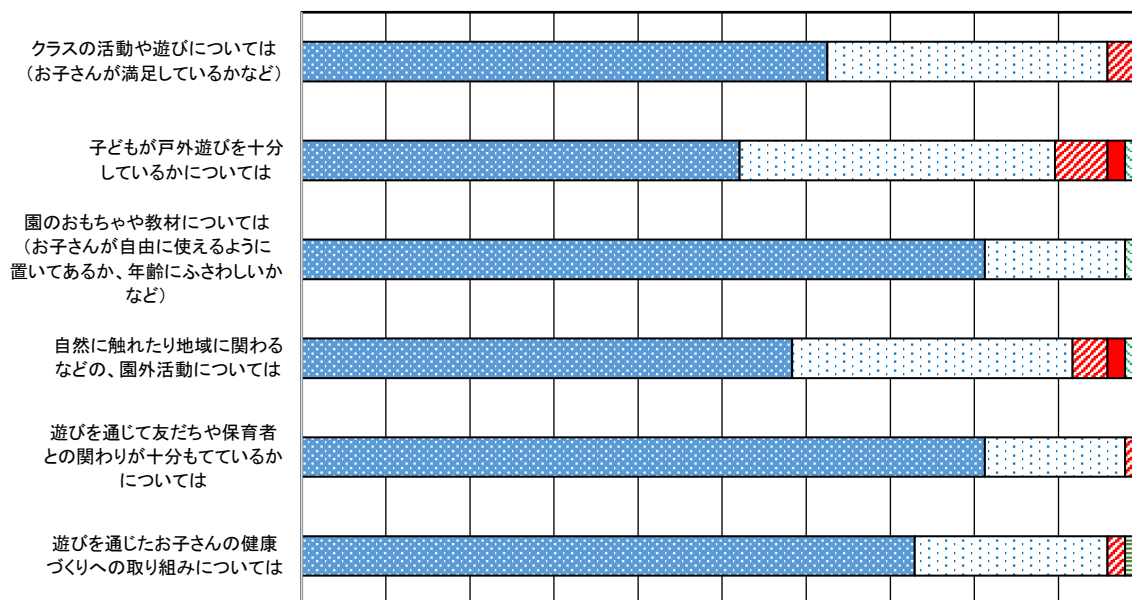
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	62.5%	33.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	52.1%	37.5%	6.3%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	81.3%	16.7%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58.3%	33.3%	4.2%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	81.3%	16.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72.9%	22.9%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



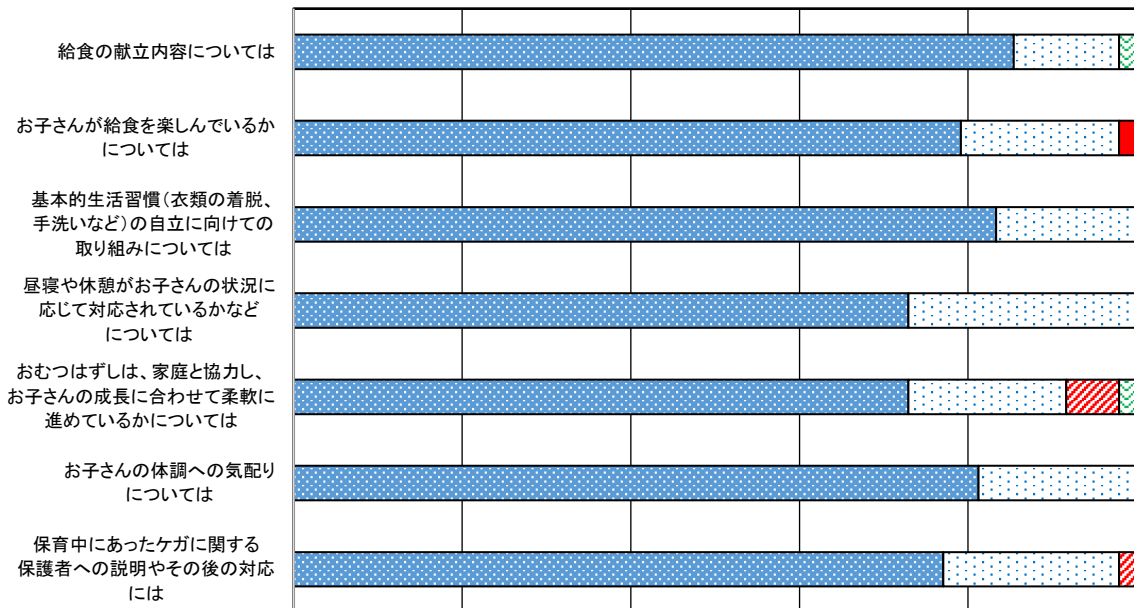
●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	85.4%	12.5%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.2%	18.8%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	72.9%	27.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	72.9%	18.8%	6.3%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	77.1%	20.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

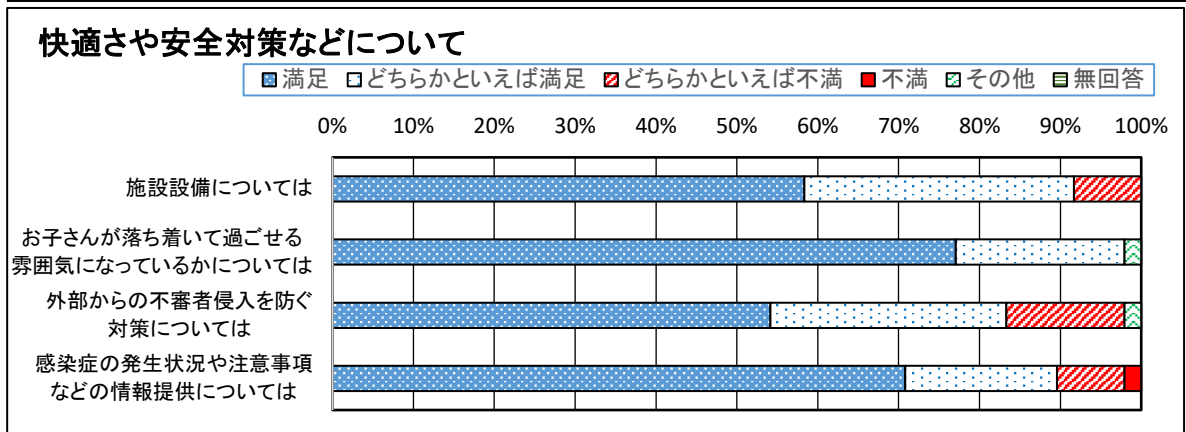
■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



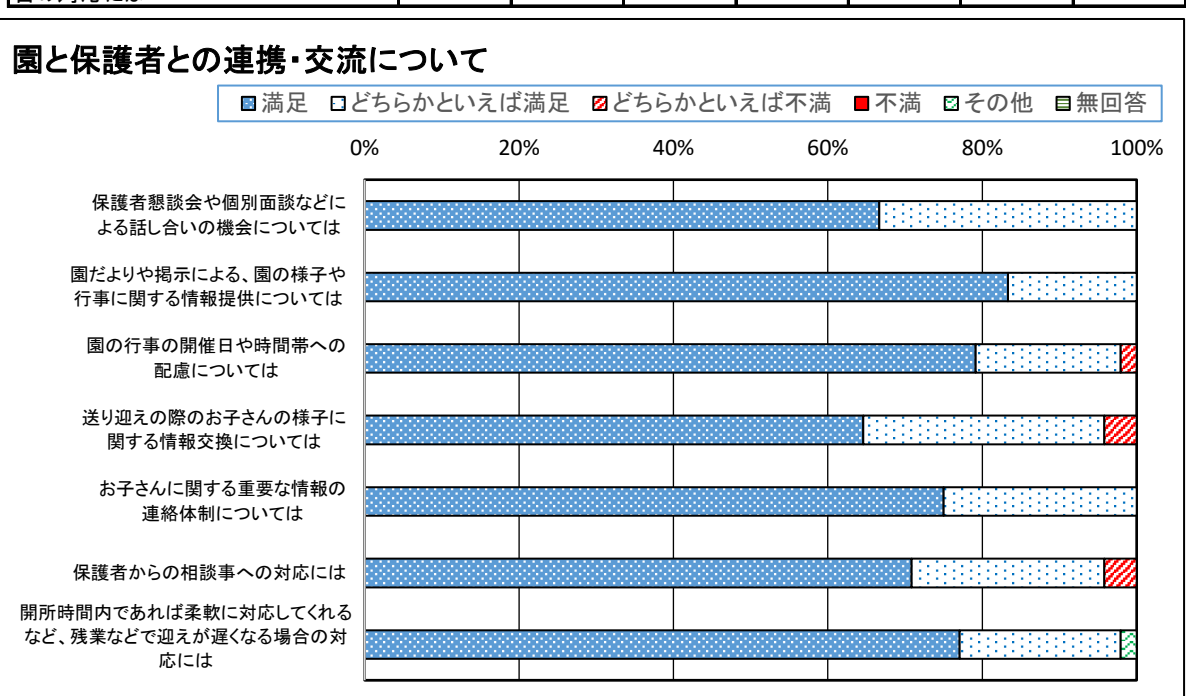
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	58.3%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	77.1%	20.8%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	54.2%	29.2%	14.6%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	70.8%	18.8%	8.3%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%



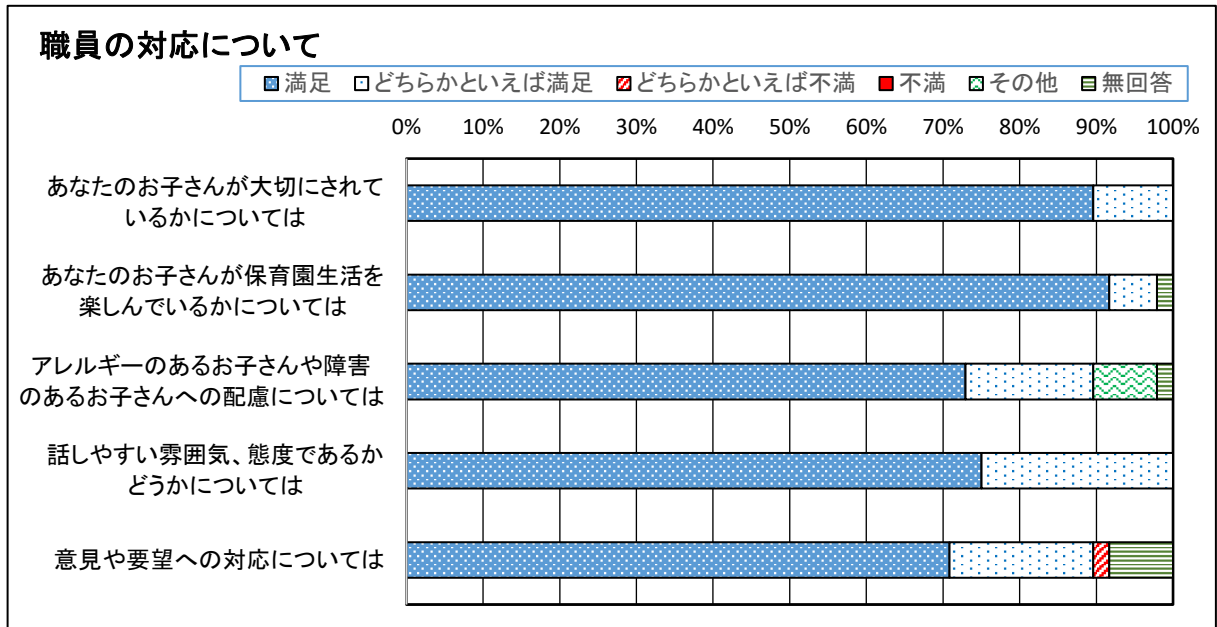
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	79.2%	18.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	64.6%	31.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	70.8%	25.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	77.1%	20.8%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%



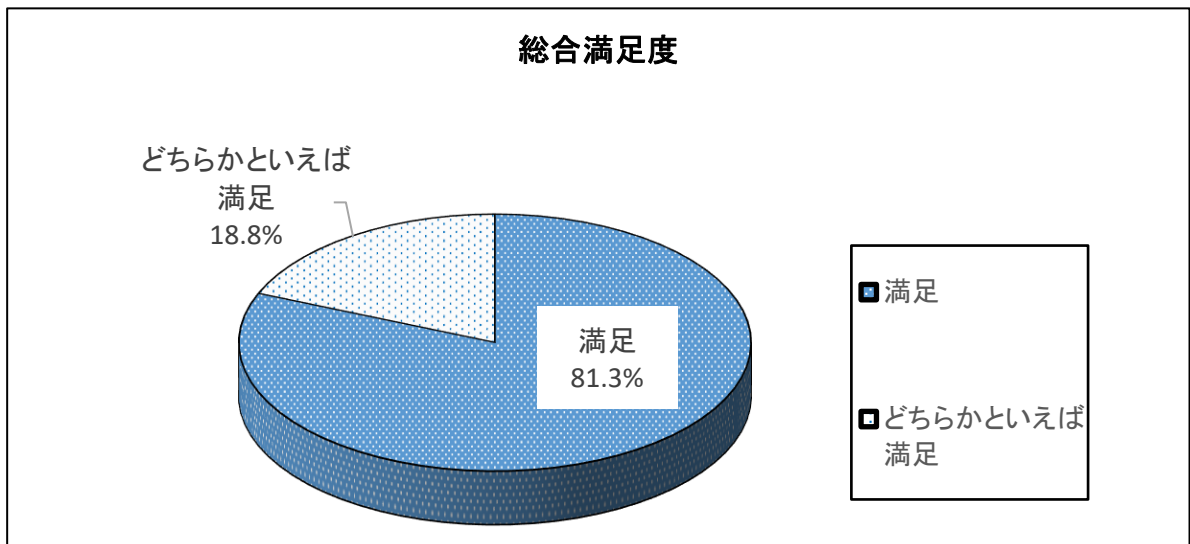
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	89.6%	10.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	91.7%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	72.9%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	2.1%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	70.8%	18.8%	2.1%	0.0%	0.0%	8.3%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>